

平成27年度第2回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会 会議概要

(1) 会議の名称	平成27年度第2回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会							
(2) 開催日時	平成28年1月26日 午後2時から午後3時30分まで							
(3) 開催場所	議会棟 第1委員会室							
(4) 出席又は 欠席した委員 その他会議に 出席した者の 氏名 (傍聴人を 除く) 出：出席 欠：欠席	委 員 (市職員以外)							
	欠	土井 紀弘	欠	小川 英郎	出	鈴木 孝	出	佐竹 礼子
	欠	渡邊 慎	出	大内 隆太	出	大倉 恭子	出	内田 裕美
	出	牧 則子	欠	辻岡 望美	出	丸山 尚史	出	吉武 民樹
	事務局その他市職員の出席者							
	健康福祉部							
	社会福祉課			渡辺次長、山田課長補佐、斉藤、草野、野村				
	高齢者支援課			丸山主幹、海老原課長補佐				
	障害福祉支援課			菊地課長補佐、小池課長補佐、金子所長				
	健康づくり支援課			谷次課長補佐				
	国保年金課			磯岡主幹				
	子ども部							
	子ども支援課			廣瀬主幹				
	保育課			星主幹				
子ども相談課			三澤主幹、広瀬所長					
(5) 議題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 第5次健康福祉総合計画の概要について (3) 健康福祉部・子ども部 各計画の会議概要等について (4) 第5次健康福祉総合計画の進行管理について							
(6) 公開・非公開の別	公開							
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	0人						
(8) 会議の内容【概要】	○社会福祉課長挨拶 ○委員自己紹介							

(1) 会長・副会長の選出について	
発言者	内 容
事務局	要綱第5条により委員の互選により会長及び副会長の選出を行う。 会長に川村学園女子大学の吉武委員、副会長に社会福祉協議会の鈴木委員が、一同承認の後、それぞれ決定する。
(2) 第5次健康福祉総合計画の概要について	
吉武会長	では、議題2 「第5次健康福祉総合計画の概要について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>では、恐縮ですが、座ったままで説明いたします。 説明に先立ちまして、今回は新しい委員による初めての会議でございますので、協議会の役割について簡単にご説明いたします。お手元にお配りした推進協議会設置要綱の第2条にありますとおり、この協議会の任務は、福祉施策への提言、健康福祉総合計画の策定、進行管理、見直しとなっております。今年度は、設置要綱を一部改正し、健康福祉部・子ども部の4計画の協議会から委員の方にご参画いただいております。本協議会では、各計画の重点事業や課題等についてご審議をいただき、各計画に反映していく形で、推進協議会の任務の1つでもあります福祉施策への提言の強化を図ってまいります。</p> <p>それでは、計画の概要につきまして、ご説明いたします。 第5次健康福祉総合計画の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間で、今年度は初年度であります。お配りいたしました我孫子市第5次健康福祉総合計画書をご覧ください。</p> <p>本計画は、3つの章による構成となっております。第1章では、計画の概要、第2章が健康福祉の現状と課題、第3章が施策体系となっております。 先ず、第1章「計画の概要」についてです。第1節 「計画の基本理念・基本視点」について、(1)我孫子市のこれまでの取り組み、(2)社会的背景・状況と(3)基本理念の3項目に分け、記載しています。「安心とゆとりの健康福祉都市あびこ」をめざすことを基本理念といたしました。</p> <p>「第2節、計画の基本的な考え方」では、「計画の性格」と「計画の目標」について記載しています。計画の性格として、計画の期間を平成27年度から31年度までの5カ年とすること。本計画では、我孫子市における健康福祉部門・子ども部門の個別計画の上位計画として位置づけし、個別計画を横断的につなぐ基本理念と方向性を明らかにするとともに、同時に社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」を兼ねて策定し、社会福祉協議会が策定する「我孫子市地域福祉活動計画」との連携を図ることが記載されています。</p> <p>子ども部と健康福祉部門の計画が平成27年度からいっせいにスタートしております。子ども分野の子ども総合計画が、平成27～31年度まで、健康づくり分野の心も身体も健康プランが、平成27～36年度まで、高齢者分野の介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が、平成27～29年度まで、障害者分野の障害者プランが、平成27～29年度までとなっております。「地域福祉活動計画」は、地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていくための地域福祉を、どのように推進していくかまとめたものです。</p> <p>第2章 「健康福祉の現状と課題」について 我孫子市の人口推計状況、また、児童、高齢者、障害者、健康と医療をとりまく現状について14項目、他市と比較する12のデータについて、掲載しております。</p>

事務局

第2節 健康福祉の課題について

各個別計画における主要な課題とすり合わせし、健康福祉の今後取り組んでいく課題を子ども、健康、高齢、障害、地域からの6項目について記載しております。事務局としましては、今後、本協議会の協議事項において、それぞれの計画の主要課題について、各施策の取組、達成状況や担当課の検証結果、評価等説明させていただき、皆さま方にご審議していただきたいと考えております。また、各個別計画の会議で検討されております重要な事項につきまして、様々な角度、大きな観点からの議論、また中長期的な課題についての議論などしていただければと思います。

第3章 施策の体系について

第1節 施策体系、第2節 施策方向、第3節 健康福祉部門・子ども部門の個別計画の概要の3つから構成されています。本計画は、各部門の個別計画を横断的につなぐ基本理念と方向性を明らかにするとともに、第3章第1節の施策体系にあるとおり、ライフステージごとに我孫子市の福祉の概要がわかるよう編成しています。施策体系、施策方向では、第1章の基本理念及び目標を踏まえ、第2章の健康福祉の課題に応じた取り組みをライフステージごとに記載しています。

5つのライフステージ別に17項目の施策方向、39施策について体系的に、また、39施策の各課の主な取り組みについて記載しております。また、今回の会議資料に、この39施策についての各課の取組状況をお示しした「主要施策評価表」がございます。今後、この評価表に基づき、計画の進行管理をしていきたいと思っております。

子ども総合計画についてです。

子ども総合計画は、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、放課後子ども総合プランの行動計画にもなっており、「あびこの自然やひとの愛に包まれて子どもが自分らしく育つまち」を基本理念に6つの基本目標を掲げております。

心も身体も健康プランについてです。

「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に、健康寿命延伸のための健康づくりを推進するにあたり、平成27年度より、「健康づくり」、「食育」、「歯と口腔の健康づくり」を包含（ほうがん）した一体的な計画となっています。

介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画についてです。

「住み慣れた地域で安心してくらすせる」を誰でもが実現できる「しくみ」を創造していくことを基本理念として、6つの基本目標を掲げております。

障害者プランについてです。

『自分らしく』を応援するまち あびこを基本理念として、6つの基本目標を掲げております。

社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」についてです。

地域福祉活動計画は、「安心とゆとりのまち住み続けたいまちづくり」を基本理念に

○一人ひとりがつながり、思いやりあふれる地域社会

○安心と信頼、期待される組織へ

の基本目標を掲げ、主に地区社会福祉協議会による「福祉コミュニティ」を軸とした「見守り活動」や「世代間交流」に重点をおいた事業展開と、財政基盤の充実を図り、組織体制の見直しや活動拠点の整備を図ることとしています。以上、第5次健康福祉総合計画の概略を説明いたしました。

よろしく願いいたします。

吉武会長	ただ今、事務局より説明がありました。このことでご質問やご意見などございますか。ないようでしたら、次の議題に入ります。
(3) 健康福祉部・子ども部 各計画の会議概要等について	
吉武会長	それでは、議題の3 健康福祉部・子ども部 各計画の会議概要等についてです。4つの部門計画の担当課から説明が終わった後、皆様からご意見をいただきます。では、各計画の説明員から、説明をお願いします。
健康づくり支援課	<p>健康づくり支援課の谷次です。我孫子市健康づくり推進協議会は我孫子市健康づくり推進協議会条例に基づいて設置された協議会で、協議会の目的は次に掲げる6つの事項の協議です。1・総合的な保健計画の策定に関すること。2・健康診査、及び相談に関すること3・保健栄養指導に関すること4・保健衛生組織の育成に関すること5・健康づくりに関する知識の啓もう普及に関すること6・保健センターに関することの6点です。委員は15名で構成されていて我孫子市の医師会、歯科医師会、保健医療関係代表者、保健所等の関係行政機関の代表者、地区の衛生組織事業所等を代表する者、学識経験者となっている。協議会は年1回開催され、今年度は9/30に開催された。議題は1・第1次計画の進捗報告について2・平成26年度事業報告及び平成27年度新規事業について3・第2次心も身体も健康プラン検討事業について、その他として特定疾病療養者見舞金支給事業についての4点でした。</p> <p>会議の概要は、1・第1次計画の進捗報告について 心も身体も健康プランが昨年度10年間の計画期間を終えたので、第1次計画の総括を報告した。報告内容は、意識の項目については改善されたが、実践については改善が不十分であったので、2次計画では健康づくり支援のための環境整備に重点を置き、実践に繋がる情報提供を行っていきたくと総括した。2・平成26年度事業報告及び平成27年度新規事業等について 平成26年度事業報告 1～6の6点 1・第2次心も身体も健康プランの作成 2・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 3・我孫子市災害医療対策会議の開催 4・動画による健康教育 5・幼児インフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌感染症予防ワクチン接種費用の助成 6・H26度健康都市連合日本支部総会の報告 についての6点でした。</p> <p>H27年度新規事業については 新型インフルエンザ等対策行動マニュアルの作成 2・子育て包括支援センターの開設 3・産後ケア事業の充実 4・ロタウイルスワクチン予防接種事業の計画 5・食育だよりの発行事業 の5点でした。3・平成27年度からスタートした第2次心も身体も健康プラン①ウォーキング推進事業（ウォーキングマップの作成、配布を検討する事業）②階段利用促進事業③睡眠による休養の情報提供（庁内職員に対する啓発や商工会との連携啓発を計画）④ストレスを解消するための情報提供⑤禁煙外来の助成（禁煙に成功した人に対するもの） 概要のその他として、特定疾病療養者見舞金支給事業について改正部分を報告した。27.1.1改正点は、対象疾病が56→306に拡大 小児慢性特定疾病11→14に拡大した。見舞金支給については今まで月額入院5,000円通院月額3,000円だったものを一律年額24,000円に改正と報告した。 委員からの意見への回答としては、1・1次計画で目標達成できなかった点は、2次計画で改善していく。 2・新型インフルエンザ等対策行動マニュアルの策定のための会議は、今年度末に開催目標としている。 3・については意見なし。 その他・特定疾病療養者見舞金支給事業の改正点の周知方法は、28.4/1広報やホームページで行います。</p>

<p>高齢者支援課</p>	<p>高齢者支援課、丸山です。我孫子市介護保険市民会議について説明します。第6期介護保険事業計画はH27～29までで現在計画実行時期なので、今年度は開催が少なく今週第1回目の会議が開催される予定です。内容についてはこの場で報告する事項はありません。委員は13名で、公募の市民、保健医療福祉の学識経験者、サービス事業者で構成されている。任期は3年でH25.8～28.7までの3年です。</p>
<p>障害福祉支援課</p>	<p>障害福祉支援課、小池です。障害者関係の計画としては、我孫子市障害者プラン（H27年度～29年度）があり、この計画について審議する機関が、我孫子市自立支援協議会です。協議会は本部会と2つの専門部会があり、3つの既存の連携機関がある。専門部会は1・相談支援部会2・権利擁護部会です。連携機関は1・我孫子市養育教育システム連絡会2・我孫子市就労支援システム調整委員会3・我孫子市福祉施設連絡会です。1は13歳までの障害児の支援に関わる連携のための機関で、2は障害児が卒業後、一般就労、福祉的就労に進む際の調整に関わる連携のための機関で、3は重度の障害児が、卒業後に福祉施設で日中活動を行う場の調整に関わる連携のための機関です。本部会は、この2つの専門部会と3つの連携機関それぞれから選出された委員で構成されています。我孫子市自立支援協議会の議題、概要等について説明します。第1回（H27.6.30）本部会は、介護保険と障害福祉サービス利用の優先順位や併給できる障害固有のサービスについて説明しました。</p> <p>また、65歳以上の高齢障害者への支援やサービス提供についての現状報告が各委員から提示されました。第2回（H28.1.13）本部会は、H27年度障害者プランの重点事項について、計画概要と実績を説明し、日中活動を利用している方の通所費用の助成の見直しについて議論した。専門部会の第1回相談支援部会（H27.7.29）は、我孫子市地域資源マップについて議論した。障害者が利用できるサービスと場所が一目でわかるマップの作成について議論し、第2回はH28.2.2予定、本年度中にマップ配布予定。専門部会の第1回権利擁護部会（H27.10.26）は、H27.3～9の虐待案件及び継続事案の報告と終結について報告しました。広域専門指導員が4月から始まる障害者差別解消法の概要を説明した。障害者差別解消法では対応要領を作成することになっているが、我孫子市役所の場合、総務課が作成し、市役所全体で取り組むことになっている。地域協議会の設置については、既存の権利擁護部会の構成員に、商工、労働、教育関係の方が入って効率の良い運営ができるように検討することになりました。</p> <p>子ども支援課の廣瀬です。子ども・子育て会議の設置とこれまでの経緯、会議概要について説明します。この会議は、平成24年度、子ども子育て支援法の制定に伴い、平成25年6月に条例を制定し、設置されました。委員の構成は、学識経験者、子ども関係団体に属する者、教育関係者、保育関係者、保護者、公募の市民の計11名で構成されており、任期は3年です。</p> <p>昨年度、「あびこの自然やひとの愛に包まれて 子どもが自分らしく育つまち」を基本理念に、計画期間を平成27年度～31年度とする子ども総合計画を策定しました。それとともに、子ども・子育て支援法に定められる子育て支援事業計画を策定しました。</p>
<p>子ども支援課</p>	

子ども支援課	今年度は、子ども・子育て会議を3回開催しております。審議の内容につきましては、子ども総合計画の進行管理等のほか、今年度新設の学童保育やあびっ子クラブの視察等行いました。来年度以降、子ども子育て支援事業の12事業と、子ども総合計画の63の重要事業の計75事業につきまして、進行管理をしてまいります。
吉武会長	ただ今、各部門計画の会議概要等について説明がありましたが、このことでご質問やご意見などございますか。ないようでしたら、次の議題に入ります。
(4) 第5次健康福祉総合計画の進行管理について	
吉武会長	続きまして、第5次健康福祉総合計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。その後、皆様からご意見をいただきます。
事務局	<p>第5次健康福祉総合計画にある39の施策の進行管理につきましては、お配りいたしました「第5次健康福祉総合計画 主要施策評価表」にて行っていきたいと思っております。今回は、主要施策の必要性等の検証と成果目標の設定のため、平成27年度の事前評価を行いました。年度末において、施策の成果、達成状況、実施過程等について、評価、分析した結果を事後評価し、本協議会にて、検証したうえで、今後の方策を検討し、事業の進行管理をしていきたいと思っております。また、先ほども、説明させていただきましたが、この推進協議会が福祉部門計画に対し、総括機能を強化するため、今年度、各部門計画の委員の選出区分を設け、委員として参画していただき、部門計画の進捗状況等の報告や特に重要な案件を協議する福祉施策の調査機関へ移行いたしました。</p> <p>本計画が、実際にその道筋に沿って、予定どおり進捗しているかどうか、チェックすることが重要であるとともに、そうしたチェックを行う中で、さらなる課題を中長期的、制度横断的な視点も含めて整理していくことが大切かと思っております。そこで、各部門計画のそれぞれ重点課題の事業進捗状況等について関係課からの報告を受け、ご審議いただきたいと思います。また、それぞれの計画の委員さんからのご意見をお伺いし、様々な角度から、ご審議いただきたいと思います。もう一つに、本協議会、各部門計画の審議会等で重要な案件等が生じた場合には、本協議会にてご審議いただき、その結果を、各計画に反映していくような形で、福祉施策への提言の強化を図っていきたいと考えております。</p>
吉武会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、このことでご質問やご意見などございますか。また、全体を通して、ご意見をお願いします。
佐竹委員	国の制度も変化している中、健康福祉部門の施策は、市民生活全体を支える重要なものと考えております。その認識を持って、委員活動を続けていきたいと思っております。

大内委員	<p>障害者自立支援法から障害総合支援法になって、障害の幅も広がり、また、平成26年からはすべての障害の方に障害者サービスの利用計画が必要となったこと等、より一層介護保険との連携が必要になってきています。今後も、市独自の障害者サービス等により、障害の方がより安心して暮らせるような視点をもって提言していきたいと思います。</p>
大倉委員	<p>障害者まちかど相談、高齢者なんでも相談件数等の福祉サービス相談が非常に多くなってきているということからも、市民がとて相談しやすい環境になってきています。今後、体系的なシステムをつくる上で、その一歩となったと思います。</p>
内田委員	<p>晩婚化・晩産化で、平均出産年齢が30歳を超えている現在において、子育てをしながら親の介護をしなければならない「ダブルケア」という問題が社会ではクローズアップされています。そうした問題については、高齢者・障害者・子育てについて、縦割りでなく、こうした会議で横の連携をとることで、市民の要望に柔軟に対応することが大切だと思います。</p>
牧委員	<p>社会福祉協議会では、現在、第5次地域福祉活動計画策定を進めております。この健康福祉総合計画の事業と連携をとって進めていきたいと考えます。</p>
丸山委員	<p>子育てする中で感じるのは、子どもを取り巻く環境が、数年で大きく変化していることです。誰もが、子どもに視線を配る一方で、障害者、介護にも目を向けていくことが、大切になってくると思います。</p>
鈴木委員	<p>第5次地域福祉活動計画の策定にあたり、多方面からの意見を取り入れることが必然であるということから、策定委員会には、大学、市民活動団体、福祉関係者など各方面から12名の方に参画していただいております。計画のキーワードには「共助」を前面に出した計画づくりをしていきたいと考え、地域の方々がお互い協力し合える仕組みづくりや我孫子市社会福祉協議会らしさがイメージできる実効性の高い計画を策定したいと思っております。</p> <p>また、市の予算の50%以上の規模で福祉と子ども部門の事業がしめているということ、我孫子市が福祉と子ども部門にこれだけ力を入れているということを市民にお知らせすることも重要であると感じますので、あらゆる機会を通じて広報をお願いしたいと思います。</p>
吉武会長	<p>イギリスのウルフェンデン報告では、ボランティア組織の位置づけと将来性、福祉多元主義を打ち出しています。しかし、イギリスにおいても地域（隣人「ネーバー」）の脆弱さが問題となっております。</p> <p>地域が疎遠になっている状態においては、公的サービスや民間のボランティアサービスがいくらあっても補えません。「共助」は、福祉のためだけにつくられるものではなく、地域で生活するために必要なものです。しかし、地域は自治の領域でもあり、公権力や自治体が関与していくことは難しい面もありますが、常に支援していくという視点を持つことは、とても大切であると考えます。</p>

吉武会長	<p>また、横断的に見るときに、女性の目で見るとわかりやすいと思います。少子高齢化問題が言われていますが、欧米のように、社会的に出産後の女性が働きやすい環境に改善することで、労働人口、社会資産の増加となり、少子化を減らすことにもプラスに働くものだと思います。女性の福祉サービスにそういった視点を含めることが大切です。男性の働き方を変えることも大切です。欧米に比べ、日本の男性の労働時間は1時間長いと言われております。その1時間を家事と子どもと接する時間にするのです。そういう社会問題を見ながら、いろいろな福祉サービスや民間の活動が社会を支えるという視点が大切です。</p>
吉武会長	<p>他に全体を通して、ご意見等ございませんでしょうか。ないようでしたら、事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見、ありがとうございます。本協議会は、年2回開催しており、今年度は、昨年8月に要綱改正前の委員さんによる第1回会議を開催しており、本日が新しい委員さんによる第2回目の会議となります。次回の会議は平成28年度で、第1回会議の開催は8月頃を予定しております。よろしく願いいたします。また、本日もお話ができなかったこと、後日気がついた点、その他ご意見やご質問などございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。本日はありがとうございます。事務局からは以上です。</p>
吉武会長	<p>それでは、これを持ちまして、平成27年度第2回健康福祉総合計画推進協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございます。</p>